

知的障害者の結婚生活支援体制の 現状と課題

—生活支援ワーカーの業務状況基礎調査を手がかりに—

● 布川千佳子・加瀬 進 ●

東京学芸大学特殊教育特別専攻科／東京学芸大学助教授

I. 問題の所在と目的

厚生労働省が行った平成12年度「知的障害児(者)の基礎調査の結果」によると、18歳以上の在宅知的障害者221,200人のうち、2.4%(約5,300人)が「夫婦で」暮らしており、「将来の生活の場の希望」では、11%(約24,300人)が「夫婦で」暮らしたいと希望している、と推計されている。こうした人びとのセキュアリティと結婚生活への支援についてはこれまで本誌でも少なからず実践報告・事例報告がなされ、またいくつかの調査研究によって本人に対する情報・学習機会提供の重要性およびその方略や、地域レベルの結婚生活支援システムづくりにおける課題が一定程度明らかにされてきた(例えば、河東田ら：1997, 井上ら：1999)。

これらを概観すると、結婚生活は様々な生

活支援から成り立っており、「困ったときに相談できる人」を核にしながら、豊かな性生活の支援も含めたフォーマル・サービス、インフォーマル・サービスをおのおのご夫妻のニーズに応じて組み立てていく必要がある、ということになる。しかしながら先行研究も指摘するように、結婚生活支援は生活の中でも極めてプライベートな領域に関わるものであり、かつ、支援者の関わりが高まるほどご夫妻としての自立・自律感と相反するなど、実際の支援のあり方が難しいとされる領域である。

「障害者ケアマネジメント」の体制整備と手法の活用が最も真価を発揮するはずの支援領域でありながら、障害者ケアマネジメントの文脈において真正面から取り上げたものが皆無に等しい状況にあるのも、そうした状況の一端を反映しているものと思われる。

一方、この難しいとされる知的障害者の結婚生活支援、あるいは子育て支援を本来業務に明確に位置づけて、多面的な生活支援を展開してきたのが生活支援ワーカー（知的障害者生活支援事業）である。ちなみに、平成13年度知的障害者生活支援事業実態調査報告によれば、事業実施施設134施設中、回答のあった108施設で支援にあたっている対象のうち、結婚生活をおくられている人は男女合わせて365人となっている。

こうした生活支援ワーカーによる実践蓄積は知的障害者の結婚生活支援体制の在り方や障害者ケアマネジメント手法のさらなる有用化を検討するにあたり貴重な財産といえるが、これまでの知的障害者生活支援事業実態調査では結婚生活支援の内実に踏み込んだ調査項目は盛り込まれていない。従って、ぜひともその実態把握をもとに、知的障害者の結婚生活支援体制の課題を明らかにしたいところである。

また、しばしば指摘されてきたように生活支援ワーカーの位置づけ・性格づけは業務の多面性も相俟って曖昧な部分が少なくないが、かかる調査によってそうした在り様についても一定の示唆が得られるのではないかと考えられる。

そこで、本研究では、日本知的障害者福祉協会・地域支援部会のご理解とご協力の下、知的障害者の結婚生活支援体制の現状と課題を明らかにすることを目的として、結婚生活支援における生活支援ワーカーの業務状況に関する基礎調査を行うこととした。

II. 調査方法

平成14年10月1日までに知的障害者生活支援事業として事業認可を得ている事業所135ヶ所に配置されている生活支援ワーカー135人に対して、平成14年度知的障害者生活支援事業実態調査票と同時に「生活支援ワーカーによる結婚・子育て支援等に関する基礎調査票」を郵送し、回答の記入と返送を依頼した。

調査期間は平成14年10月15日～11月18日で、平成14年10月1日を調査基準日とした。

調査票は北海道・伊達市地域生活支援センターで用いられている「地域生活支援内容」表の10領域を基本として作成したものである。

なお、主たる調査項目は次のとおりである。

- ・ご夫妻の概要：年齢・子どもの有無・生活史概況・生活課題・支援者と支援概要
- ・ご夫妻の支援現況：金銭・住居・食生活・保健／衛生・身繕い／身だしなみ・余暇／教養・交流／交際／人間関係・性生活・就職・離職転職・その他、および育児・子育て支援概要
- ・ご夫妻以外の関連相談支援業務：男女交際・結婚実現・結婚生活・性行動等

III. 調査結果

62ヶ所の事業所から、178世帯356人のご夫妻について回答をいただいた。以下、結果の概要を示す。なお、同時に行われた実態調

REPORT

査によると、支援対象となっている結婚世帯総数は252世帯（登録支援対象者数422人）であり、世帯数換算で約70%の回収率であった。

1. ご夫妻の概況

年齢は、ご夫妻ともに40代が多く、妻のほうが夫よりやや若い傾向にあった。生活形態としては、アパート・マンションでの生活が多い。

子どものいる世帯は、178世帯中43世帯（24%）で、子どもの人数は「1人」という世帯が33世帯（76%）、年齢は就学前（0～5歳）が約半数であった。（表1、表2、表3参照）

主たる「生活課題」では「金銭に関する事」が最も多く、「生活に関する事」「就職に関する事」と続く。

主たる支援者は、178世帯中140世帯（79%）が生活支援ワーカーと非常に多く、続いて「施設職員」「母親」等となる。（表4、表5参照）

表4 主たる生活課題：世帯数、複数回答

金銭に関する事（金銭管理、金銭の用途等）	49
生活に関する事（生活の安定、基本的な生活習慣等）	41
就職に関する事（求職、再就職等）	25
子どもに関する事（育児、子どもの将来等）	23
健康に関する事（糖尿病等）	22
人間関係に関する事（夫婦関係、近隣との関係等）	22
食生活に関する事	11
住居に関する事（掃除、整理整頓等）	10
家事	6
その他	9

表1 子どもの有無：世帯数、（ ）内は% 表3 学年別に見た子どもの年齢：人数、（ ）内は%

あり	43 (24)
なし	131 (74)
妊娠中	1 (0.5)
不明	3 (2)

就学前	29 (52)
小学校低学年	6 (10)
小学校中学年	0 (0)
小学校高学年	4 (7)
中学校	4 (7)
高校	4 (7)
高校卒業以上	5 (9)
不明	3 (5)

表2 子どもの人数：世帯数、（ ）内は%

1人	33 (76)
2人	8 (18)
3人	2 (6)

2. 10領域におけるご夫妻の状況

(1) ワーカーの関わり及びワーカー以外の関わり

「性生活に関する領域」への関わりが30%台と相対的に少ない以外は、ワーカー（生活支援ワーカーを指す、以下同様）、ワーカー以外の支援者ともに、ほぼ全領域にわたって半数から3分の2程度の世帯に関わっている（表6参照）。なお、ご夫妻両方ともに支援を受けているという傾向が見られた。

表5 主たる支援者：世帯数、複数回答

生活支援ワーカー	140
施設職員	42
母親	19
施設長	18
世話人	14
父親	8
兄弟姉妹	5
夫	3
コーディネーター	3
その他	15

表6 ワーカーの関わり及びワーカー以外の関わり：世帯数，()内は%

領域	ワーカーの関わり			ワーカー以外の関わり		
	あり	なし	不明	あり	なし	不明
① 金銭	139 (78)	32 (18)	7 (3)	111 (62)	54 (30)	13 (7)
② 住居	124 (70)	48 (27)	6 (3)	96 (54)	53 (30)	29 (16)
③ 食生活	110 (62)	63 (35)	5 (2)	108 (60)	48 (27)	22 (12)
④ 保健・衛生	148 (83)	23 (13)	7 (4)	100 (56)	44 (25)	34 (19)
⑤ 身だしなみ	101 (57)	69 (39)	8 (4)	81 (46)	59 (33)	38 (21)
⑥ 余暇・教養	130 (73)	32 (22)	9 (5)	89 (50)	53 (30)	36 (20)
⑦ 人間関係	133 (75)	38 (21)	7 (4)	103 (58)	49 (28)	26 (14)
⑧ 性生活	66 (37)	105 (59)	7 (4)	55 (31)	69 (39)	54 (30)
⑨ 就職	126 (71)	48 (27)	4 (2)	96 (54)	46 (26)	36 (20)
⑩ 離・転職	91 (51)	76 (43)	11 (6)	66 (37)	49 (28)	63 (35)

表7 ワーカー以外の支援者：世帯数，複数回答

領域	寮職員	施設職員	施設長	母親	父親	兄弟姉妹	両親	世話人	ヘルパー	コーディネーター	その他
① 金銭	24	33	3	9	2	7	2	17	0	2	14
② 住居	19	27	1	6	1	2	5	18	7	1	27
③ 食生活	14	21	0	9	1	5	2	19	19	1	12
④ 保健・衛生	26	25	0	4	2	3	2	11	1	2	21
⑤ 身だしなみ	13	23	1	7	0	1	2	17	2	1	4
⑥ 余暇・教養	22	26	1	4	0	1	2	9	2	3	14
⑦ 人間関係	21	31	2	3	0	4	1	14	0	2	25
⑧ 性生活	9	15	0	3	0	2	0	6	0	0	12
⑨ 就職	16	28	0	3	1	1	0	2	0	0	20
⑩ 離・転職	12	15	0	1	0	1	1	0	0	1	22

(2) ワーカー以外の支援者

ワーカー以外の支援者の内訳は、10領域すべてにおいて、「(通勤)寮職員」「施設職員」との回答が多く、主たる支援者(表5)の結果と同様の傾向を示している。(表7参照)

(3) 支援をする上でワーカーが課題と思うこと

表8に10領域それぞれの下位項目1~8ごとにワーカーが課題と思うことの多寡を世帯数で示した。上位10項目をあげると次のよう

表8 支援をする上でワーカーが課題と思うこと：世帯数，()内は%，複数回答

領域	1	2	3	4	5	6	7	8
① 金銭	101 (57)	120 (67)	84 (47)	50 (28)	54 (30)	58 (33)	16 (9)	
② 住居	56 (31)	51 (29)	86 (48)	67 (38)	92 (52)	7 (4)		
③ 食生活	57 (32)	24 (13)	60 (34)	25 (14)	104 (58)	46 (26)	23 (13)	14 (8)
④ 保健・衛生	80 (45)	59 (33)	103 (58)	55 (31)	63 (35)	73 (41)	83 (47)	13 (7)
⑤ 身だしなみ	37 (21)	57 (32)	23 (13)	39 (22)	95 (53)	6 (3)		
⑥ 余暇・教養	64 (36)	43 (24)	39 (22)	46 (26)	32 (18)	70 (39)	15 (8)	
⑦ 人間関係	72 (40)	85 (48)	55 (31)	45 (25)	35 (20)	61 (34)	24 (13)	11 (6)
⑧ 性生活	64 (36)	24 (13)	26 (15)	13 (7)				
⑨ 就職	50 (28)	38 (21)	111 (62)	28 (16)	17 (10)			
⑩ 離・転職	72 (40)	73 (41)	46 (26)	19 (11)	9 (5)	32 (18)	3 (2)	
⑪ その他	21 (12)	6 (3)	15 (8)	66 (37)	93 (52)	13 (7)		

表上の①～⑪に関する下位項目1～8の対応は以下の通り。

- ①金銭に関する領域／1：日常の金銭管理出納事務及び管理 2：給与・年金等の管理 3：預貯金の有利な利用 4：障害基礎年金の申請 5：家賃・光熱水費の支払い代行事務 6：生活用品の購入の相談と同伴 7：その他
- ②住居に関する領域／1：家具調度品等の購入と配置 2：防災に関する配慮 3：住宅設備等の適切な使用方法と維持・清潔・管理 4：持物の整理と収納 5：快適な心地よい住まいへの創意工夫 6：その他
- ③食生活に関する領域／1：調理の指導 2：調理設備・器具等の購入と配置 3：食品の衛生と保存 4：食器の購入と用途の指導 5：栄養管理 6：季節・歳時等を織り込んだ食事の工夫 7：給食サービス等の利用 8：その他
- ④保健・衛生に関する領域／1：通院の同伴と薬の代理受領 2：入院の対応 3：傷病の説明と治療への助言 4：傷病の記録及び保存 5：職場・家庭への連絡 6：各種健康診断の受診 7：健康保険及び利用制度の手続き 8：その他
- ⑤身だしなみに関する領域／1：清潔な身体の維持 2：好み・年齢に合わせた服装 3：衣類の洗濯 4：寝具の管理と交換 5：清潔な住まいの維持

6：その他

- ⑥余暇・教養に関する領域／1：催し物の案内と情報提供 2：チケットの確保や申し込み 3：趣味の相談や助言 4：休暇の調整や依頼 5：サークル活動の育成・相談・助言 6：行事の開催 7：その他
- ⑦人間関係に関する領域／1：職場の上司 2：職場の同僚 3：近隣住民 4：家族 5：親戚 6：友人 7：支援者 8：その他
- ⑧性生活に関する領域／1：夫婦のあり方についてのアドバイス 2：性生活の相談・助言 3：妊娠と出産及び育児支援 4：その他
- ⑨就職に関する領域／1：雇用条件の協議・調整 2：労働条件改善の交渉 3：職場訪問による就労状況の把握 4：事業主への保険・各助成金制度の説明及び事務援助 5：その他
- ⑩離・転職に関する領域／1：相談・助言(離職理由や退職後の方向) 2：求職活動(職安・企業の訪問) 3：失業保険受給の申請・同伴 4：通勤方法の援助 5：定期券の購入 6：実習職場の確保 7：その他
- ⑪その他／1：当事者活動の支援 2：信仰の相談・助言 3：帰省(職場の調整・旅券の手配・送迎) 4：モラル・マナーの助言 5：各領域にわたる事務援助 6：その他

になる。

- 「①-2 給与・年金等の管理」
- 「⑨-3 職場訪問による就労状況の把握」
- 「④-3 傷病の説明と治療への助言」
- 「①-1 日常の金銭管理・出納事務及び管理」
- 「⑤-5 清潔な住まいの維持」
- 「⑪-5 各領域にわたる事務援助」
- 「②-5 快適な心地よい住まいへの工夫」
- 「②-3 住宅設備等の適切な使用方法と維持」
- 「⑦-2 職場の同僚」
- 「①-3 預貯金の有利な利用」

3. 子どもがいる世帯の育児・子育て支援について

子どもがいる43世帯については、ご夫妻の生活支援に加えて、育児・子育て支援に関する課題が顕在化することが予想されたため、概要程度ではあるが別途、育児・子育て支援についての質問項目を設けた。そこで、上記回答結果も含めつつ、この43世帯の生活状況・支援状況を再掲・概観することとする。

(1) 主たる生活課題

「子どもに関すること」が最も多く、続いて「金銭に関すること」となる。「子どもに関すること」以外は、全体の主たる生活課題

表9 主たる生活課題:世帯数,()内は%,複数回答

子どもに関すること(育児,子どもの将来等)	20(47)
金銭に関すること(金銭管理,金銭の用途等)	11(26)
人間関係(夫婦関係,近隣との関係等)	7(16)
健康に関すること(健康管理,飲酒等)	3(7)
住居(住環境の劣悪,整理整頓等)	3(7)
就職に関すること(求職,再就職等)	2(5)
食生活に関すること(栄養等)	1(2)
その他	4(9)

表10 ワーカーの関わり及びワーカー以外の関わり:世帯数,()内は%,複数回答

ワーカーの関わり			ワーカー以外の関わり		
あり	なし	不明	あり	なし	不明
31(72)	8(19)	4(9)	25(58)	9(21)	9(21)

(表4) とほぼ同様であった。(表9参照)

(2) ワーカーの関わり及びワーカー以外の関わり

ワーカーの関わり,ワーカー以外の関わりともに「あり」の回答が多い。(表10参照)

(3) ワーカー以外の支援者

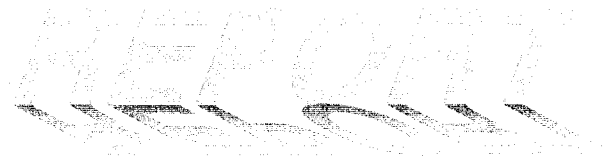
子どものいる世帯におけるワーカー以外の支援者は、通勤寮職員や施設職員ではなく「その他」が多い。「その他」の内訳は、ケア

表11 ワーカー以外の支援者:世帯数,複数回答

通勤寮職員	施設職員	施設長	母親	父親	兄弟姉妹	両親	世話人	ヘルパー	コーディネーター	その他
2	0	0	7	0	2	1	0	3	2	19

表12 支援をする上でワーカーが課題と思うこと:世帯数,()内は%,複数回答

子どものオムツの交換	子どもの食事	幼稚園や学校との連絡	その他
1(2)	12(28)	21(49)	23(53)



マネジャー、保健師、保育所、保育園、助産師、教員などであった。(表11)

(4) 支援をする上でワーカーが課題と思うこと

「その他」が24世帯と最も多く、「幼稚園や学校との連携」と続く。「その他」の記述としては、「子どもの健康管理」「子どもの栄養管理」「日常生活習慣の確立」「子どもとの関わり方」などの回答があった。(表12参照)

4. 結婚・子育て以外に関する相談について

実際に支援しているご夫妻とは別に、ワーカー業務の一環として「性」に関わる相談の有無と概要について回答を求めたところ、135事業所中79事業所(59%)から回答を得た。最も相談があるとの回答があったのは、「男女交際・デートに関する相談」であった。相談

がない場合、「結婚希望のカップルに関する相談」においては「(今後)積極的に取り上げたい」とするところが52%と優位に多いが、それ以外の相談においては、「積極的に取り上げたい」「どちらともいえない」に回答が二分した。(表13参照)

IV. まとめと考察

以下の3つの観点から、結婚生活支援体制の現状と課題を整理してみたい。

1. 結婚生活の維持・充実のための支援体制について

支援者はワーカーが主であり(世帯数換算で79%)、ワーカー以外の支援者も生活の10領域にわたって通勤寮職員・施設職員・グループホーム世話人が大多数を占めている。支

表13 結婚・子育て以外に関する相談の有無：カ所，()内は%，複数回答

	有無			なし						ない場合			
	あり	なし	不明	1	2	3	4	5	6	1	2	3	不明
①	55(69)	23(30)	1(1)	10(12)	34(41)	20(24)	18(30)			8(35)	8(35)	1(4)	6(26)
②	28(35)	49(62)	2(2)	15(40)	17(45)	4(11)	2(5)			18(37)	19(39)	1(2)	11(22)
③	34(43)	44(56)	1(1)	22(22)	15(15)	24(24)	22(22)	15(15)	3(3)	23(52)	12(27)	1(3)	8(18)
④	26(33)	50(63)	3(4)							19(38)	16(32)	1(2)	14(28)
⑤	6(8)	69(87)	4(5)							24(35)	26(38)	0(0)	19(27)

表上の①～⑤における項目1～6及び「ない場合」の項目1～3の対応は以下の通り

- ①男女交際・デートに関する相談／1：男女グループ交際 2：デートの助言・見守り 3：失恋からの立ち直り 4：その他
- ②異性へのアプローチや性風俗利用等に関する相談／1：危機管理 2：金銭問題介入 3：代替活動 4：その他

- ③結婚希望のカップルに関する相談／1：住まい 2：仕事 3：親族等の関係調整 4：支援体制作り 5：避妊指導 6：その他

④複合的ニーズに関する相談及び⑤性の問題行動に関する相談は自由記述のため、項目なし。

- 「ない場合」／1：積極的に取り上げたい 2：どちらともいえない 3：現状では無理である

援者の観点からみれば、受託事業所を背景にしつつもワーカーが孤軍奮闘している状況が示唆される結果だが、当事者からすれば、ともすると通勤寮や施設が展開する地域社会の「出城」における「保護」的な結婚生活に帰結しかねない側面を含んでいる。もちろん、深い信頼関係があってこそ成立する結婚生活支援であり、かかる生活支援状況が即、束縛的であると短絡的に結論できないことは言うまでもない。

しかしながら、約25,000人の知的障害者が結婚生活を希望している現状から、通勤寮や施設経由の結婚生活だけではなく、「在宅から結婚生活へ」という路線も展望する必要がある中では、やはり現在のワーカーによる結婚生活支援業務の分業化という課題を指摘せざるを得ない。

例えば、生活支援10領域の下位項目をみると家事援助・見守りに相当する項目が少なからず含まれているなど、ヘルパーにシフトできる内容が多くある。確かにホームヘルプサービス事業の要綱改正までヘルパーを利用することのできる障害者が限られていたり、ヘルパー体制が整備されている市町村が少ないという状況の中で、ワーカーがヘルパー業務を複合的に担わざるを得なかったという背景も強く影響しているに違いない。

こうした構造は福祉サービスや地域資源の活用に関するコーディネーター的業務、生活設計にかかるケアマネジャー的業務までもワーカーが担っている現状に共通する問題である。換言すれば、ケア会議・サービス調整会議という体制を地域に作りながら、ワーカー

及び受託事業所も資源の一つとなって、分業・協業を探索的に進める必要がある、ということになる。

そうした作業の結果、例えば結婚生活支援にかかるワーカーの独自業務、ないしヘルパー・コーディネーター・ケアマネジャーでは不足する新たな支援業務が見えてくると期待される。このことはまた、生活支援ワーカーを受託事業所のアフターケア職員とみなすのか、相対的に独立した地域ケア職員として位置づけるのかというすぐれて制度論的課題でもある。

2. 結婚生活の実現過程における支援体制について

しかし、結婚生活支援における分業・協業体制を仮に進めたとしても、ご本人が分業・協業体制化での生活に慣れ、享受できなければ意味がない。

ワーカーとしての苦勞等に関する自由記述にも垣間見られたが、知的障害者は家族や教員、施設職員以外の人と関わる機会が少なく男女交際まで至らない、気が合えば結婚という言葉が出る、別の異性に気が向いてしまう、結婚したい人が複数いる、一方的な思いだけで結婚したいと考える、など男女交際や結婚を現実のものとして考えることが難しい事態に追い込まれていることが少なくない。恋愛も結婚もできる地域生活を前提にした育ちと支援環境と経験の保障という路線の中で、チームアプローチによる支援を活用して生きていく、という生活構造をご本人が自分のものにしていく戦略が求められる。そのためには、

とりわけ思春期以降、男女交際や結婚、あるいは危機管理も含めた生活経験を、多様な生活支援サービスを活用する中で豊かにしていく必要がある。

3. 育児・子育てに関する支援体制について

結婚イコール出産・子育てではないが、実際子どもがいる世帯においては、育児・子育てに関する課題が主要な生活課題となっている。特徴的なことは、子どもの必要に迫られる形で、保健師や保育所、保育園、助産師、乳児院、教員、近隣住民など、様々な資源がご夫妻の生活に関わるという点であり、これらの資源を子どもの育ちとご夫妻の父母としての育ちに応じて、マネジメントできるような体制作りをしていくことが課題となる。とりわけ就学後の支援、子どもによる親の障害理解・受容は学校教育と密接にかかわる部分であり、支援登録者となっていない知的障害のある父母と子ども支援という大きな課題に通底する。ワーカーによる実践蓄積のさらなる分析が社会的要請になっているといえよう。こうした点については、今後、さらに検討を進めていきたい。

本レポートは布川千佳子「知的障害者の結婚支援に関する研究-地域生活支援からみた結婚支援」(平成14年度東京学芸大学障害児教育学科卒業論文)の一部を加筆・修正したものである。なお、研究にあたっては厚生科学研究補助金(12~14年度)「障害者ケアマネジメントの総合的推進に関する研究(主任研究者:白澤政和)」の助成を受けた。本調査にあたりご協力いただいた皆様には、心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

〈文献〉

- ・河東田博・河野和代・小林繁市(1997):知的障害者のセクシュアリティと結婚生活支援に関する研究,平成9年度厚生省心身障害研究「心身障害児(者)の地域福祉に関する総合的研究」報告書,pp.37-44.
- ・井上和久・郷間英世(1999):知的障害者の結婚とその援助に関する調査研究,発達障害研究,21(3),pp.214-220.
- ・厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部,「知的障害児(者)基礎調査の結果(平成12年9月1日調査)」
- ・生活支援事業分科会(2002):平成13年度知的障害者生活支援事業実態調査報告,日本知的障害者福祉協会・地域支援部会「地域支援部会関係調査報告書」,pp.167-180.

特集:「脱施設化に向けてI—脱施設化についての考え方—」

訪問記:三重・名張育成園を訪ねて/中川裕美子

SEMINAR:新任職員セミナー 第2回/蒲生俊生

おすぎのいい映画をみなさい/ESSAY風の通り道・川名紀美